

平成28年11月11日

保護者 様

御前崎市立浜岡東小学校長  
村松 敏男

### 児童の頭髪について(お願い)

晩秋の候、日頃より本校の学校運営に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて本校では、児童の頭髪の約束については、「学習に集中しやすい」という原則を下に皆様に御理解と御協力をいただけてきました。しかし、一部保護者から、「約束が分かりにくい」「頭髪は自由ではないのか」という指摘がありました。

学校では、子どもたちが安心安全な生活をおくるために、ルールやマナーを守ることの大切さ、また周りの人への気遣いや社会的な常識を意識した行動をとることの大切さを指導しております。

つきましては、今回の御指摘を受けて、頭髪の約束を下記の通り具体でお示いたします。

なお、このことについては御前崎市の小中のスクラムを意識して、浜岡中の約束と連携していることを申し添えます。

今後とも、頭髪に限らず学校の約束ごとについては、保護者の皆様と連絡を密にしていきたいと思っております。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

- 1 以下の頭髪はしない。
  - ・色を変えること
  - ・そり込みやラインなどの刈り込み
  - ・極端な非対称の髪型
- 2 肩まで伸びた場合は、肩に掛かる部分すべてをゴムなどで束ねる。また伸びた前髪もピンなどで留める。
- 3 不明な点は、あらかじめ学校と連絡を取る。

担 当 西田光邦(生徒指導主任)  
電話番号 86-3462